## インボイス制度対応方針

成幸利根株式会社(中央区日本橋)は、2023 年 10 月に施行されたインボイス制度に関し、以下の行動指針を策定し、全従業員が尊守いたします。

- 1. 適格請求書発行事業者登録のお願いは、協力のみの依頼であり、強要は致しません。
- 2. 適格請求書発行事業者登録をしないことを理由にして、一方的な発注の取止めや、消費税相当額の一部または全部を支払わない行為をいたしません。
- 3. 適格請求書発行事業者登録によって、免税事業者から課税事業者に転換したお取引 先様から、従前、免税事業者であったことを前提に設定していた単価の見直し要請 があった場合に、価格交渉に応じず一方的に従来どおりの単価に据え置く行為をい たしません。
- ◇当社は、既に適格請求書発行事業者として登録を行っております。 その登録番号は次の通りです。

【適格請求書発行事業者番号: T40105010298395】

◇お問合せはこちら

成幸利根株式会社 経営管理部 TEL:03-5645-3232

以 上